

令和7年11月7日

報道関係者各位

山形県選挙管理委員会事務局

参議院山形県選出議員選挙に係る選挙無効請求事件の仙台高裁判決に
対する委員長談話

令和7年7月20日に執行された参議院山形県選出議員選挙に係る選挙無効請求事件について、本日、仙台高等裁判所の判決がありました。

このことに対する山形県選挙管理委員会委員長の談話は、以下のとおりです。

委員長談話

この度の仙台高裁の判決は、その内容の詳細をまだ承知しておりませんが、私どもの主張が一部認められなかったものの、結論としては、原告らの請求は棄却されたものと認識しております。

当委員会といたしましては、今後とも、選挙の適正な管理執行に努めてまいりたいと思います。

令和7年11月7日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷 真生

選挙管理委員会事務局
書記長補佐 三浦
電話 023-630-2074